政策コメンテーター報告（第3回、意見照会期間：2015年4月1日～4月15日） 勝野 龍平：全国商工会連合会専務理事

質問事項		記述式回答
経済再生と両立する財政健全化		
1	以下の二つの取組について、先進的な取組事例や具体的な取組のご提案がございましたら500字以内でご記入ください。 ①公的サービスの質の向上と歳出効率化に向けた、国民・企業・自治体等の自発的な取組を促すようなインセンティブ改革 ②これまで行政が担ってきた公的分野について民間の多様な主体との連携を促進することにより、その創意工夫と民間資金の活用を図る「公的部門の産業化」	①について：提案公募型交付金制度の拡充 交付税交付金の使途として、地方創生交付金で導入されているような、地方自治体等の地域の創意工夫を引き出し、かつ、全国的に競い合う全国ベースの提案公募型の交付金のウエイトをより高めること。またその際、民のノウハウを効果的に活用するため、事業の推進母体として、行政単独ではなく、商工会など地域経済団体等各種の担い手が参画した連携型を重視すること。 ②について：官民のリソーシズを結集した国家的標準化機関の設立 我が国産業の国際競争力を維持強化するためには、我が国発の革新的技術・製品について国を挙げて国際標準をいち早く獲得することが不可欠。現状は、国際標準を担う専門人材が官民問わず元々少ないにもかかわらず、各種機能が、複数の省（経産省、総務省等）、各種民間標準化団体（日本規格協会、情報通信技術委員会等）に分散され、戦略的、専門的、継続的な対応が十分出来る体制とは言えない。BSI等の欧米の例にならい、官民の人材、ノウハウ、資金を一つの組織に結集した省庁横断的な新たな官民一体の専門組織（独立行政法人等）を設立し、国際標準化競争に勝ち抜くことが出来る官民あげた国家的体制を整備することが重要。行政の効率化にも資するものと考える。
2	2020年度の財政健全化目標を堅持することとしておりますが、その道筋についてご意見がございましたら500字以内でご記入ください。	財政健全化目標は、経済再生の実現の中で達成されるものであり、経済再生なくして財政健全化はあり得ない。最優先課題は経済再生であり、この主従の関係を絶えず念頭に置くべき。かかる観点からは、PB対GDP比率の改善を念頭に財政健全化を目指すことは適切と考える。 絶えざる歳出見直しは不可欠であり、その最重要課題は少子高齢化進展の中での持続可能な社会保障制度の再設計。現在の検討を加速して頂きたい。 財政健全化のためにはGDPを如何に増やすかがポイントであるが、今後の労働（時間×人数）及び資本（ストック金額）の寄与に自ずと限界があるなか、TFPの寄与度を如何に高めるかが大きな課題。我が国の場合、経済活動に占める中小・小規模企業の比率は高く、この分野のTFPを高めるための施策強化が重要。地域資源の活用、各地域の研究人材との連携による技術力の向上や商品付加価値率のアップ、事務処理・販路開拓等へのITの一層の活用など中小・小規模分野の政策効果の伸びしろは大きく、一層の重点的施策展開を期待したい。